

令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名	多胡記念公園
指定管理者	(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団 理事長 清水 和男
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

・施設の統括管理及び庶務

慈緑庵開館の状況

毎週月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その休日の翌日）及び年末年始を除く毎日

9:00～20:30 開館

※令和2年4月1日～令和2年6月30日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋外施設等一部を除き休館

※令和2年7月1日から一部制限を設け書院のみ利用再開

※令和3年1月9日～令和3年3月23日まで緊急事態宣言発令に伴い時間の短縮
（閉館20:30を20:00までとし30分短縮）

・施設利用受付及び庶務

年間利用者数

施設名称	利用者数	備考
慈緑庵	793人	書院利用者も含む

・施設内清掃及び簡易な修繕

維持管理業務の実施状況

日常的な業務：園内のパトロール及び清掃業務、機械警備業務 年間を通じ実施

施設保守点検：空調設備保守点検 年2回実施 その他公園施設等点検 年12回実施

その他管理：樹木及び花壇の管理業務 年間を通じて実施

害虫駆除業務 年2回実施 樹木剪定作業委託業務 年7回実施

・事業の実施

事業・教室名	実施期間・日数	参加者数	備考
香りを楽しむ会	4月	中止	コロナにより中止
手びねり陶芸教室	7月	中止	
多胡記念公園 セミの羽化観察会	8月	中止	
親子茶道体験教室	8月	中止	
お茶会のためのマナー教室	10月	中止	
慈緑庵 七五三写真撮影会	11/3	52人	

中央林間手づくりマルシェ呈茶席	11月	中止	コロナにより中止
庭木の手入れ教室①	2/18	2人	
庭木の手入れ教室②	2/20	2人	
慈緑庵寄席	3月	中止	コロナにより中止
季節の室礼展示	9/27～12/22	5回	
読書サロン（和文化倶楽部）	毎月	中止	コロナにより中止

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・施設利用者数は令和元年度 5,250 人に対し、令和 2 年度 793 人と 84%減少しました。新型コロナウイルス感染防止対策による 3 か月間の休館や再開した際の人数制限、自主事業の中止等に伴い減少したと考えられます。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	5,042,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生等の金額)	2,634,283
利用料金収入 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金)	246,510	施設管理費 (施設の清掃や、保守点検、修繕に支出した金額)	3,091,060
支援金 (休館期間の支援金として市が指定管理者へ支払った金額)	498,094	事業費 (自主事業)	32,241
その他収入 (自主事業・雑収入)	4,000		
収入計 (①)	5,790,604	支出計 (②)	5,757,584

収支決算	33,020
------	--------

【収支決算に関する補足説明】

- ・有料施設の利用料金収入は、令和元年度 1,683,450 円に対し、令和 2 年度 246,510 円と約 85%の減少でした。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休館や再開後も人数や飲食禁止等の制限があったことから利用料金が減少したと予想されます。
- ・支援金については、4 月から 6 月の休館期間の損失分を市より指定管理者へ支援金として支払ったものです。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、令和3年7月20日に大和市環境審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

- ・御意見箱やアンケートで寄せられた要望等を事業や施設管理に反映させて、サービスの向上に努め、約90%の利用者から「とても満足」、「おおむね満足」という回答を得られていました。
- ・茶道具については、コロナ禍を鑑み、可能な範囲で貸し出しを行なえるよう状況に応じて内容を変更し、利用者のニーズに対応していました。
- ・新型コロナウイルスや毎年流行するインフルエンザの感染拡大防止策として、正面入り口に消毒用スプレーの設置や畳やテーブル等の消毒を行い利用者が安心して使用できるようにしていました。

評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

- ・自主事業については、多くの事業を中止せざるを得ませんでしたが、3密を回避できる2事業（「七五三写真撮影会」「庭木の手入れ教室」）については、参加者の安全に配慮し、感染症拡大防止策を講じながら開催していました。
- ・季節の室礼（しつらい）展示は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ宣言の時期を避けて行っていました。

評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- ・管理運営マニュアルを基に効率的な管理運営を行っていました。
- ・日常の設備点検のほか専門業者による定期点検を実施して防犯・防災対策の強化を図り、事故防止に努めていました。
- ・地元自治会（中央林間西自治会）との協働については、イベントや作業を中止し、花壇の植栽管理、園内清掃、自主防災訓練等を行っていました。また、施設の状況などの連絡を密に行い、コロナ禍に於いても地域との連携・情報の共有に努めていました。
- ・今年度も仕様書（年2回草刈）以上の草刈を実施していました。
- ・大雨などの際は、事後に園地などの見回りを迅速に行っていました。
- ・公園内で発生したナラ枯れに対し3本の伐採を実施していました。
- ・新型コロナウイルスに関する緊急対策本部会議を財団内に設置し、関連機関等と連携し感染拡大防止体制を実施していました。

評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・関係法令に基づく管理体制を遵守し、上級救命講習受講者等を適正に配置していました。
- ・作業員および施設管理担当者を対象にチェーンソー作業従事者特別教育、刈り払い機作業従事者特別教育を受講させ、安全かつ適正な植物管理に努めていました。また、庭園、公園緑地管理業務経験者もしくは技術を有するものを配置していました。
- ・令和2年度の当指定管理事業の部分では新型コロナウイルスの影響で休館や利用制限を行った際に柔軟な対応がみられ管理運営に支障ありませんが、今後もより効率的な事業実施に努めていきたいと考えています。